

会 長	事務局長	スタッフ

## 第 21 回厚岸町農業委員会総会 議事録

1 開催日時 令和元年9月27日（金）午前10時00分から午前11時00分

2 開催場所 厚岸町役場 2階 庁議室

3 出席委員（ 12人）

(1) 会 長 1番 荒 岡 正

(2) 委 員 2番 小野寺 孝一、4番 米 澤 仁  
5番 伊 藤 美 晴、6番 木 原 晃  
7番 石 澤 由紀子、8番 音喜多 政 東  
9番 河 村 芳 則、10番 遠 藤 浩 一  
12番 樋 浦 泰 夫、13番 佐 藤 仁 昭  
14番 西 野 義 幸

4 欠席委員（ 2人） 3番 徳 田 善 一、11番 貢 則 夫

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名 8番 音喜多 政東、9番 河村 芳則

第2 議案第47号 現況証明願について

第3 議案第48号 農用地利用集積計画の決定について

第4 議案第49号 農地法第4条の規定による許可申請について

第5 議案第50号 厚岸町農業振興地域整備計画の編入に係る意見聴取  
について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 堀部 誠

## 7. 会議の概要

<p>事務局長</p>	<p>それでは、定刻となりましたので、総会を始めさせていただきます。</p> <p>本日は、お忙しい中、総会に出席いただきありがとうございます。</p> <p>開催前に本日の総会出席状況を申し上げます。</p> <p>10時現在、出席委員12人、欠席委員2人、よって厚岸町農業委員会会議規則第9条に定める、在任委員14名の過半数が出席されておりますので、会議の成立要件を満たしていることをご報告し、</p> <p>只今から第21回厚岸町農業委員会総会を開催します。</p> <p>それでは、会長からご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>(挨拶)</p>
<p>会長</p>	<p>本日の議事録署名委員に8番音喜多委員と9番河村委員を指名いたします。</p>
<p>会長</p>	<p>議事日程に従い、議事を進めます。</p> <p>日程第1 議案第47号「現況証明願いについて」を議題といたします。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>議案書1ページをお開き下さい。</p> <p>議案第47号「現況証明願いについて」</p> <p>次の土地の現況証明願を受理したので、証明書を交付するものとする。</p> <p>令和元年9月27日提出 厚岸町農業委員会会長 荒岡 正</p> <p>提案内容について、ご説明申し上げます。</p> <p>番号 1番</p> <p>所在地 _____</p> <p>地積 13,317㎡</p> <p>地目 公簿は「畑」、現況は「農地及び採草放牧地以外」であり、現在の利用状況は、未利用となっております。</p> <p>証明目的は、「地目変更登記のため」で、所有者及び出願者は、「_____」氏 であります。</p> <p>2ページには、願出人からの現況証明願の写しを添付しております。</p> <p>ここで、議案資料1ページをご覧願います。</p> <p>こちらでは、今回、上程されている土地を全体図で示しております。</p> <p>また、2ページには、議案第47号1番の当該地を青枠で示しておりますので、ご参照願います。</p>

	<p>現地調査は、9月2日月曜日に農地部会第1地区のあっせん委員会に合わせて、第1地区の委員7名と事務局2名で現地確認をしております。</p> <p>証明の可否については、可であることを報告いたします。</p> <p>議案書1ページにお戻り下さい。続きまして、番号 2番</p> <p>所在地 <u>                                </u> 外6筆</p> <p>地 積 17,528.04 m<sup>2</sup></p> <p>地 目 公簿は「牧場」、現況は「農地及び採草放牧地以外」であり、現在の利用状況は、未利用となっております。</p> <p>証明目的は、「地目変更登記のため」で、所有者及び出願者は、「<u>                                                        </u>」<u>                </u>氏 であります。</p> <p>3ページには、願出人からの現況証明願の写しを添付しております。</p> <p>また、議案資料3ページに当該地を青枠で示しておりますので、ご参照願います。</p> <p>現地調査は、平成29年9月15日に「荒岡会長」、「佐藤委員」、「事務局2名」で行っております。また、昨年秋の農地パトロールにて現地を確認しております。</p> <p>証明の可否については、可であることを報告いたします。</p> <p>議案書1ページにお戻り下さい。番号 3番</p> <p>所在地 <u>                                </u></p> <p>地 積 16,581 m<sup>2</sup></p> <p>地 目 公簿は「牧場」、現況は「農地及び採草放牧地以外」であり、現在の利用状況は、未利用となっております。</p> <p>証明目的は、「地目変更登記のため」で、所有者及び出願者は、「<u>                                                        </u>」<u>                </u>氏 であります。</p> <p>4ページには、願出人からの現況証明願の写しを添付しております。</p> <p>また、議案資料4ページには当該地を青枠で示しておりますのでご参照願います。</p> <p>現地調査は、9月6日金曜日に「農地部会第2地区の小野寺部会長」、「河村委員」、「事務局2名」で行っております。</p> <p>証明の可否については、可であることを報告いたします。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、議案第47号1番から3番について何かご意見、質問はありませんか。</p> <p>(意見無し)</p>

	<p>特に意見等はありませんので、議案第 47 号 1 番から 3 番は「農地及び採草放牧地以外」と確認し、願出のとおり証明する事と決定いたします。</p> <p>それでは、次に日程第 2 議案第 48 号「農用地利用集積計画の決定について」を議題に供します。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>議案書 5 ページをご覧ください。</p> <p>議案第 48 号「農用地利用集積計画の決定について」</p> <p>農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、厚岸町から決定を求められた農用地利用集積計画について議決を求める。</p> <p>令和元年 9 月 27 日提出 厚岸町農業委員会 荒岡 正</p> <p>提案内容をご説明申し上げます。</p> <p>5 ページには、今回、上程されている「農用地利用集積計画」の権利者双方の一覧を記載しております。</p> <p>今回の案件は、賃貸借の新規が 1 件、更新が 2 件であります。</p> <p>別紙に記載されている各筆明細により権利の種類、区分、金額等をご説明申し上げます。</p> <p>議案書 6 ページをお開きください。整理番号 1287 番</p> <p>利用権の設定を受ける者 _____</p> <p>利用権を設定する者 _____</p> <p>利用権を設定する土地 _____ 外 6 筆</p> <p>面積は、259,958 m<sup>2</sup></p> <p>契約の内容としては、</p> <p>令和元年 10 月 4 日 から 令和 6 年 3 月 31 日</p> <p>賃貸料は 218,066 円で、10 月末日までに指定口座に振り込む内容です。</p> <p>位置図については、議案資料 5 ページにありますのでご参照願います。</p> <p>議案書 7 ページをお開きください。整理番号 1288 番</p> <p>利用権の設定を受ける者 _____</p> <p>利用権を設定する者 _____</p> <p>利用権を設定する土地 _____</p> <p>面積は、4,040 m<sup>2</sup></p> <p>契約の内容としては、</p> <p>令和元年 10 月 4 日 から 令和 11 年 3 月 31 日</p> <p>賃貸料は 12,120 円で、10 月末日までに指定口座に振り込む内容です。</p> <p>位置図については、議案資料 6 ページにありますのでご参照願います。</p>

	<p>議案書 7 ページをお開きください。整理番号 1289 番</p> <p>利用権の設定を受ける者 _____</p> <p>利用権を設定する者 _____</p> <p>利用権を設定する土地 _____</p> <p>面積は、6,813 m<sup>2</sup></p> <p>契約の内容としては、</p> <p>令和元年 10 月 4 日 から 令和 11 年 3 月 31 日</p> <p>賃貸料は 15,669 円で、10 月末月までに指定口座に振り込む内容です。</p> <p>位置図については、議案資料 7 ページにありますのでご参照願います。</p> <p>以上で、議案第 48 号 1 番から 3 番までの内容の説明を終わります。</p> <p>なお、番号 3 番の案件につきましては、__番 ____委員が、農業委員会に関する法律第 31 条の規定に基づく「議事参与の制限」に該当するものでございます。</p> <p>以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上ご承認賜りますよう、よろしく願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>まず、議案第 48 号 1 番から 2 番を審議したいと思います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑なしと認め、議案第 48 号 1 番から 2 番は原案のとおり決定とすることに御異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>会長</p>	<p>次に、議案第 48 号 3 番を審議したいと思います。</p> <p>____委員が「議事参与の制限」に該当しますので、退室を求めます。</p> <p>暫時休憩いたします。</p> <p>(____委員退室)</p> <p>再開いたします。議案第 48 号 3 番について、質疑ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑なしと認め、議案第 48 号 3 番は原案のとおり決定とすることにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>休憩いたします。</p> <p>(____委員入室)</p>

<p>会長</p>	<p>再開いたします。</p> <p>____委員に御報告いたします。</p> <p>議案第 48 号 3 番は、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>次に、日程第 3 議案第 49 号「農地法第 4 条の規定による許可申請について」を議題といたします。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>議案書 9 ページをお開き下さい。</p> <p>議案第 49 号「農地法第 4 条の規定による許可申請について」</p> <p>次の者より、農地等を目的以外に供するための許可申請があったので、北海道農業会議に意見聴取をするものとする。</p> <p>また、北海道農業会議の判断が許可相当であった場合、意見書を付して北海道知事へ進達するものとする。</p> <p>令和元年 9 月 27 日提出 厚岸町農業委員会会長 荒 岡 正</p> <p>提案内容について、ご説明申し上げます。</p> <p>申請者 釧路太田農業協同組合 代表理事組合長 徳田 善一<sup>とくだ ぜんいち</sup></p> <p>転用目的 育成牛舎、堆肥舎、D 型ハウスの新設であります。</p> <p>今回議決を求めようとする、農地法第 4 条に係る許可申請の内容については、10 ページから 12 ページのとおりで 申請年月日は、令和元年 9 月 18 日付け 申請者は 太田 5 の通り 17 番地 1 釧路太田農業協同組合 代表理事組合長 徳田善一<sup>とくだぜんいち</sup> で 転用目的は 農地から農業用施設用地への転用であります。</p> <p>許可を受けようとする土地は 片無去 740 番 2 で 合計面積 9,584 m<sup>2</sup>の内 6,812 m<sup>2</sup>であります。公簿地目は牧場で、現況は畑であります。</p> <p>転用事由<sup>じゆう</sup>の詳細につきましては、家畜飼養施設等を整備することにより、周辺農家の負担軽減を図り、酪農経営を安定することを目的とする内容であります。</p> <p>13 ページは 北海道農業会議への意見聴取の申出書となっており、 14 ページは 転用事業計画書、 15 ページは 農地法第 4 条関係調書 16～17 ページには 許可申請書に対する農業委員会の意見書 となっております。</p>

	<p>16 ページ意見書の表中 下段に「農用地転用に関する許可基準から見た意見」の「農地の区分と転用目的」記載は「農振法第8条第4項に規定する農用地利用計画において指定された農業用施設であるため適当と判断。」であり、現地確認調査は、昨年秋の農地パトロールにおいて現地確認行っており、「転用の可否は可」であることを報告します。</p> <p>また、図面につきましては、別紙資料の</p> <p>8 ページが 位置図、  9 ページが 建物等の位置詳細図、  10 ページが 農地転用箇所の求積図、  11 から 12 ページが 育成牛舎の平面図と立面図、  13 から 14 ページが 堆肥舎の平面図と立面図、  15 ページが D 型ハウスの平面、立面図と  なっております。</p> <p>また、農振農用地区域の用途区分変更については、面積が 1 ha 未満につき、9 月 24 日付けで用途区分が変更となっていることを申し添えます。</p> <p>以上 簡単な説明ではございますが、ご審議の上ご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、議案第 49 号について何かご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>(意見無し)</p> <p>特に意見等はありませんので、議案第 49 号は原案の通り決定させていただきます。</p> <p>それでは、次に日程第 4 議案第 50 号「厚岸町農業振興地域整備計画の変更に係る意見聴取について」を議題に供します。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>議案書 18 ページをお開きください。</p> <p>議案第 50 号「厚岸町農業振興地域整備計画の変更に係る意見聴取について」</p> <p>このたび厚岸町から表題の件について意見を求められたので付議する。</p> <p>令和元年 9 月 27 日提出 厚岸町農業委員会 会長 荒岡 正</p> <p>記</p> <p>番号 1 番  申出者（土地所有者）、 _____ 氏</p> <p>番号 2 番  申出者（土地所有者）、 _____ 氏</p> <p>提案内容についてご説明申し上げます。</p> <p>農業振興地域の整備に関する法律施行規則第 3 条の 2 第 1 項の規定に基づいての、農用地区域の白地を農用地への編入に係る意見聴取であります。</p>

議案書 21 ページをお開き願います。

まず始めに、申出者、\_\_\_\_\_氏の土地であります。

土地の所在、地番は \_\_\_\_\_

登記簿上の地目は「牧場」で、現況は「畑」であります。

登記簿上の面積は、「355,662 m<sup>2</sup>」で、

変更前の畑の面積が「16,700 m<sup>2</sup>」、白地の面積が「338,962 m<sup>2</sup>」となっており、今回、採草地として「24,460 m<sup>2</sup>」を開墾整備したことから、変更後の畑の面積が「41,160 m<sup>2</sup>」となり、白地の面積が「314,502 m<sup>2</sup>」に変更となる内容であります。

編入の理由であります、

採草地として、平成 28 年の夏に開墾整備が完了し、周辺農地と効率的に収穫作業等ができ、10ha 以上の集団性のある農地となったことから、この度、農用地として入れるべき土地として編入する内容であります。

議案書 22 ページから 25 ページには、農用地利用計画変更一覧表となっております。

図面につきましては、別添資料の 16 ページに土地利用計画図、17 ページに現況図、18 ページは航空写真と重ねた図面となっております。

また、追加で図面をお配りしておりますのでご参照願います。

該当する箇所は、追加で図面をお配りした、1 ページ目の青く斜線で囲われている部分で「白地」から「農用地」に編入するものであります。

次に、議案書 26 ページをお開き願います。

申出者、\_\_\_\_\_氏の土地であります。

土地の所在、地番は \_\_\_\_\_ ほか 4 筆で、各筆の登記簿上の地目および現況地目は記載のとおりであります。

各筆の登記簿上の面積は、記載のとおりで合計が「82,915 m<sup>2</sup>」で、その内、採草地として開墾整備した「67,479 m<sup>2</sup>」を「農用地」として編入するものであります。

編入の理由であります、

採草地として、平成 28 年の夏に開墾整備が完了し、周辺農地と効率的に収穫作業等ができ、10ha 以上の集団性のある農地となったことから、この度、農用地として入れるべき土地として編入する内容であります。

議案書 27 ページから 30 ページには、農用地利用計画変更一覧表となっております。

図面につきましては、別添資料の 19 ページに土地利用計画図、20 ページに現況図、21 ページは航空写真と重ねた図面となっております。

また、追加で図面をお配りしておりますのでご参照願います。

該当する箇所は、追加で図面をお配りした、青く斜線で囲われている部分で「白地」から「農用地」に編入するものであります。



	<p>以上、編入する2件の説明を終わらせていただきます。</p> <p>議案書 20 ページにお戻り願います。</p> <p>農業委員会としましては、本ページにある意見書を提出いたしたく、ご審議をお願いいたします。</p>
会長	<p>議案第 50 号について、何かご意見等はございませんか。</p> <p>なければ「意見なし」として提出してよろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>議案第 50 号は意見なしとして提出することを決議いたしました。</p> <p>全体をとおして何かありませんか。</p> <p>特になければ、これで本日の議案の審議を全部終えました。</p> <p>事務局からその他、連絡事項等がありますので説明願います。</p>
事務局長	<p>・今後のスケジュールについて (別紙のとおり)</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上で、第 21 回厚岸町農業委員会総会を終了します。</p>

上記相違ないことを確認し署名押印する。

議長 厚岸町農業委員会会長 印

議事録署名委員 8 番 印

議事録署名委員 9 番 印